

平成29年11月定例会 提出議案の概要について

○ 条例案	4件
●名古屋市公立大学法人評価委員会条例の一部改正について	総務局
<p>地方独立行政法人法の一部改正に伴い、規定を整理するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引用条項の整理 「第11条第3項」→「第11条第4項」</li> <li>・施行期日 平成30年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市住居の堆積物による不良な状態の解消に関する条例の制定について	環境局
<p>市民が居住する建物等に物品が堆積され、又は放置されることにより発生する不良な状態を解消するために制定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市、市民及び建物等の所有者等の責務を定める</li> <li>・建物等における不良な状態を解消し、又はその発生を防止するため、その解消又は発生の防止に資する支援を行う</li> <li>・周辺的生活環境が著しく損なわれている場合、指導、勧告、命令を発し、なお改善が見られない場合は行政代執行を行う</li> <li>・正当な理由がなく立入調査を拒む等した者に対し3万円以下の、命令に違反した者に対し5万円以下の過料を科す</li> <li>・施行期日 平成30年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市体育館条例の一部改正について	教育委員会
<p>名古屋市体育館の競技場の利用料金の基準額を改定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 平成30年1月1日</li> </ul>	
●名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	住宅都市局
<p>妙見町地区整備計画区域等における建築物の制限に関して、規定の整備を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妙見町地区計画、志段味ヒューマンサイエンスパーク上志段味地区計画及び上志段味まちづくり地区計画の都市計画決定に伴う対象区域の追加（別表第1関係）</li> <li>・妙見町地区計画、志段味ヒューマンサイエンスパーク上志段味地区計画及び上志段味まちづくり地区計画の都市計画決定に伴う、それぞれの地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規定の整備（別表第2関係）</li> </ul>	

○ 補正予算	2件	
●平成29年度名古屋市一般会計補正予算(第6号)		財政局
補正後の額	1,172,346,945千円	
補正額	190,588千円	
●平成29年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算(第2号)		財政局
補正後の額	260,360千円	
補正額	53,000千円	

○ 一般案件	42件	
●契約の締結について		財政局
・契約の目的	五条川工場灰出し設備改修等工事の請負	
・契約金額	1,350,000,000円	
・契約の相手方	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社中部支店	
・完成予定年月日	平成31年12月27日	
●契約の一部変更について		財政局
桶狭間勅使線道路新設工事の請負契約(平成26年12月10日議決 平成26年第117号)について、完成予定期日を変更するもの		
・変更部分	(変更前)	(変更後)
完成予定年月日	平成30年2月28日	平成30年8月31日
●契約の一部変更について		財政局
山田東公営住宅新築工事の請負契約(1次)(平成29年3月10日議決 平成29年第62号)について、契約金額を増額し、完成予定期日を変更するもの		
・変更部分	(変更前)	(変更後)
契約金額	637,200,000円	845,910,000円
完成予定年月日	平成30年10月31日	平成31年2月28日
●指定管理者の指定について		総務局
名古屋市男女平等参画推進センターの指定管理者を指定するもの		
・指定の相手方	アイ・コニックスグループ	
・指定期間	平成30年4月1日から平成34年3月31日まで	

●指定管理者の指定について	健康福祉局
<p>名古屋市南陽交流プラザの指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定の相手方    アクティオ株式会社</li> <li>・ 指定期間        平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで</li> </ul>	
●指定管理者の指定について	子ども青少年局
<p>名古屋市五条荘及び名古屋市にじが丘荘の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定の相手方</li> <li>  五条荘        : 社会福祉法人名古屋厚生会</li> <li>  にじが丘荘 : 公益財団法人名古屋市千種母子福祉協会</li> <li>・ 指定期間        平成 30 年 4 月 1 日から平成 40 年 3 月 31 日まで</li> </ul>	
●指定管理者の指定について	子ども青少年局
<p>名古屋市とだがわこどもランドの指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定の相手方    社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会</li> <li>・ 指定期間        平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日</li> </ul>	
●指定管理者の指定について	教育委員会
<p>瑞穂公園の公園施設の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定の相手方    公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会</li> <li>・ 指定期間        平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで</li> </ul>	
●指定管理者の指定について	教育委員会
<p>名古屋市中村生涯学習センター始め 8 館の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定の相手方</li> <li>  中村生涯学習センター : 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会</li> <li>  熱田生涯学習センター : 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会</li> <li>  中川生涯学習センター : ホーメックス株式会社</li> <li>  港生涯学習センター    : 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会</li> <li>  南生涯学習センター    : 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会</li> <li>  緑生涯学習センター    : シンコーグループ</li> <li>  (分館を除く。)</li> <li>  名東生涯学習センター : 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会</li> <li>  天白生涯学習センター : 愛知スイミング・大成共同事業体</li> <li>・ 指定期間        平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで</li> </ul>	

●指定管理者の指定について	教育委員会
名古屋市枇杷島スポーツセンター始め体育館 6 館の指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方	
枇杷島スポーツセンター：公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	
緑スポーツセンター：株式会社 J P N	
中村スポーツセンター：公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	
名東スポーツセンター：公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	
中スポーツセンター：なごやスポーツパートナーズ	
昭和スポーツセンター：愛知スイミング・大成共同事業体	
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで	
●指定管理者の指定について	教育委員会
名古屋市黒川スポーツトレーニングセンターの指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで	
●指定管理者の指定について	教育委員会
名古屋市瑞穂運動場の指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで	
●指定管理者の指定について	教育委員会
名古屋市志段味スポーツランドの指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方 株式会社 J P N	
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで	

●指定管理者の指定について	教育委員会
名古屋市中川プール始め 8 プールの指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方	
中川プール : 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	
守山プール : 株式会社 J P N	
鳴海プール : 株式会社 J P N	
香流橋プール : 株式会社 J P N	
山田プール : 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	
南陽プール : 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	
山田西プール : 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	
富田北プール : 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	
・ 指定期間	
中川、守山、鳴海、香流橋、山田、山田西、富田北	
平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで	
南陽	
平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで	
●指定管理者の指定について	教育委員会
名古屋市名城庭球場の指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方 一般社団法人名古屋ローンテニス倶楽部	
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで	
●指定管理者の指定について	教育委員会
名古屋市女性会館の指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方 アイ・コニックグループ	
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで	
●指定管理者の指定について	緑政土木局
名古屋市東谷山フルーツパークの指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方 公益財団法人名古屋市みどりの協会	
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 40 年 3 月 31 日まで	
●指定管理者の指定について	緑政土木局
名古屋市農業文化園の指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方 チーム Y M O	
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで	

**●指定管理者の指定について**

緑政土木局

鶴舞公園多目的グラウンド始め 11 公園施設の指定管理者を指定するもの

## ・指定の相手方

- 鶴舞公園多目的グラウンド：公益財団法人愛知県サッカー協会  
鶴舞公園の公園施設：公益財団法人名古屋市みどりの協会  
東山公園展望塔：サンエイ株式会社  
名城公園の公園施設：岩間造園株式会社  
荒子川公園の公園施設：名古屋市みどりの協会・大島造園土木グループ  
庄内緑地の公園施設：名古屋市みどりの協会・ミズノグループ  
白鳥公園の公園施設：しろとりの杜グループ  
稲永公園野鳥観察館：東海・稲永ネットワーク  
日光川公園の公園施設：PMIサンビーチ日光川  
戸田川緑地の公園施設：チームYMO  
徳川園の公園施設：徳川の杜グループ

- ・指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

**●指定管理者の指定について**

緑政土木局

名古屋市緑化センターの指定管理者を指定するもの

- ・指定の相手方 公益財団法人名古屋市みどりの協会
- 
- ・指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

**●指定管理者の指定について**

緑政土木局

名古屋市みどりが丘公園の指定管理者を指定するもの

- ・指定の相手方 みどりの風グループ
- 
- ・指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

**●指定管理者の指定について**

市民経済局

山田地区会館始め 6 館の指定管理者を指定するもの

## ・指定の相手方

- 山田地区会館：中部互光・コスモコンサルタント運営共同体  
富田地区会館：中部互光・コスモコンサルタント運営共同体  
楠地区会館：味鋤学区福祉推進協議会  
南陽地区会館：中部互光・コスモコンサルタント運営共同体  
志段味地区会館：中部互光・コスモコンサルタント運営共同体  
徳重地区会館：サンエイ株式会社

- ・指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

●指定管理者の指定について	市民経済局
<p>上野コミュニティセンター始め 233 館の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定の相手方 各学区連絡協議会等</li> <li>・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 40 年 3 月 31 日まで</li> </ul> <p>(柳コミュニティセンターについては、施設の供用開始日から平成 40 年 3 月 31 日まで)</p>	
●指定管理者の指定について	市民経済局
<p>名古屋市中小企業振興会館の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定の相手方 公益財団法人名古屋産業振興公社</li> <li>・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで</li> </ul>	
●指定管理者の指定について	観光文化交流局
<p>名古屋国際センターの指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定の相手方 公益財団法人名古屋国際センター</li> <li>・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで</li> </ul>	
●指定管理者の指定について	観光文化交流局
<p>名古屋市公会堂の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定の相手方 KNS 共同事業体</li> <li>・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで</li> </ul>	
●指定管理者の指定について	観光文化交流局
<p>名古屋市青少年文化センターの指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定の相手方 名古屋市文化振興事業団・日本管財グループ</li> <li>・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで</li> </ul>	
●指定管理者の指定について	観光文化交流局
<p>中村文化小劇場始め 7 館の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定の相手方 <ul style="list-style-type: none"> <li>中村文化小劇場：公益財団法人名古屋市文化振興事業団</li> <li>南文化小劇場：公益財団法人名古屋市文化振興事業団</li> <li>天白文化小劇場：公益財団法人名古屋市文化振興事業団</li> <li>守山文化小劇場：公益財団法人名古屋市文化振興事業団</li> <li>千種文化小劇場：公益財団法人名古屋市文化振興事業団</li> <li>中川文化小劇場：公益財団法人名古屋市文化振興事業団</li> <li>瑞穂文化小劇場：公益財団法人名古屋市文化振興事業団</li> </ul> </li> <li>・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで</li> </ul>	

●指定管理者の指定について	観光文化交流局
名古屋市演劇練習館の指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 ・ 指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	
●指定管理者の指定について	観光文化交流局
名古屋市民ギャラリー栄の指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 ・ 指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	
●指定管理者の指定について	観光文化交流局
名古屋市短歌会館の指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 ホームメックス株式会社 ・ 指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	
●指定管理者の指定について	観光文化交流局
名古屋市東山荘の指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 ・ 指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	
●指定管理者の指定について	観光文化交流局
名古屋市国際展示場の指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 株式会社コングレ ・ 指定期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで	
●指定管理者の指定について	観光文化交流局
名古屋国際会議場の指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 コングレ・名古屋観光コンベンションビューローコンソーシアム ・ 指定期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日まで	
●指定管理者の指定について	観光文化交流局
名古屋能楽堂の指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 ・ 指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	



●指定管理者の指定について	住宅都市局
名古屋市営路外駐車場の指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方	
名古屋市営久屋駐車場	：タイムズグループ
名古屋市営大須駐車場	：タイムズグループ
名古屋市営古沢公園駐車場	：タイムズグループ
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで	
●指定管理者の指定について	住宅都市局
名古屋市営住宅のうち改良住宅、コミュニティ住宅及び更新住宅の指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方 名古屋市住宅供給公社	
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで	
●指定管理者の指定について	住宅都市局
名古屋市定住促進住宅の指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方 名古屋市住宅供給公社	
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで	
●損害賠償の額の決定について	病院局
平成 28 年 11 月に名古屋市立東部医療センターで発生した医療事故に関し、損害賠償の額を決定するもの	
・ 損害賠償の額：1,300,000 円	
●公立大学法人名古屋市立大学定款の変更について	総務局
地方独立行政法人法の一部改正に伴い規定を整理するとともに、本市が法人に対して出資した資産の状況を明らかにするため、定款の一部を変更するもの	
・ 地方独立行政法人法の一部改正に伴う監事の任期の変更	
・ 別表中に除却した時期を追加するとともに、山の畑キャンパスの校舎の名称を変更	
・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日	

●公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標の制定について

総務局

公立大学法人名古屋市立大学が達成すべき業務運営に関する目標について定めるもの

- ・ 目標期間 平成30年4月1日から平成36年3月31日まで
- ・ 中期目標で定める事項
  - (1) 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
  - (2) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
  - (3) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
  - (4) 財務内容の改善に関する目標
  - (5) 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標
  - (6) その他の業務運営に関する重要目標

●当せん金付証票の発売について

財政局

平成30年度に本市が発売する当せん金付証票の発売総額について、当せん金付証票法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするもの

- ・ 発売総額 330億円以内